令 和 6 年

議会運営委員会会議録

と き 令和6年11月11日

品 川 区 議 会

令和6年 品川区議会議会運営委員会

日 時 令和6年11月11日(月) 午後1時00分~午後1時04分

場 所 品川区議会 議会棟5階 第4委員会室

出席委員 委員長 まつざわ和昌 副委員長 若林 ひろき

副委員長 大倉たかひろ 委員 せお 麻里

委員 西村 直 子 委員 こしば 新

委員 こんの孝子 委員 塚本よしひろ

委員 松永よしひろ 委員 山本やすゆき

委員安藤たい作委員石田ちひろ

委 員 須 貝 行 宏

その他の議長渡辺ゆういち副議長あくつ広王

事務局職員 大澤区議会事務局長 横田庶務係長

黒肥地議事係長 吉田調査係長

○午後1時00分開会

Oまつざわ委員長

ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の予定は、お手元に配付してございます予定表のとおりでございます。

なお、本日は、1名の傍聴申請がございますので、ご案内いたします。

1 品川区議会防災訓練について

Oまつざわ委員長

初めに、予定表1の品川区議会防災訓練についてを議題に供します。 本件について、局長より説明願います。

〇大澤区議会事務局長

資料No.1をご覧ください。前回の議会運営委員会において議長より、12月5日木曜日第4回定例会 最終日の閉会後に防災訓練を実施する旨のご案内がございました。

訓練の内容(案)についてご説明いたします。

- 1、日時は12月5日本会議終了後、1時間程度を予定しております。
- 2、概要としまして、地震を想定した身体防護訓練と避難誘導訓練、地震等災害対策本部の立ち上げ、 消防署員による講座となります。
- 3、当日の流れでございますが、(1)本会議中に地震が発生したことを想定し、(2)身を守る行動を取ります。(3)ぼや発生によりプラッツァへ避難いたします。その際、けが人、傍聴人の介助、誘導を行います。(4)議長、副議長、各会派幹事長は、第4委員会室に参集し、本部会議を開催します。(5)そのほかの議員の方は本会議場に戻り、消防署員による講座を受講いたします。(6)本部員の方々が本会議場に戻り、全員が参集しましたら、消防署よりご講評をいただきます。(7)アンケートを記入していただき、終了となります。
 - 4、訓練参加者は全議員と事務局職員、また警備員の方にもご協力いただきます。
 - 5、服装でございますが、今回は防災服の着用をせずに実施する予定でございます。

Oまつざわ委員長

局長からの説明が終わりました。

本件について、ご質疑等がございましたらご発言願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

Oまつざわ委員長

ないようですので、各会派での周知をよろしくお願いいたします。 以上で本件を終了いたします。

2 その他

(1) 議長からの報告等について

Oまつざわ委員長

次に、予定表2のその他を議題に供します。

初めに、(1)議長からの報告等について、議長よりお願いいたします。

〇渡辺議長

私のほうから1点、社会科見学の受け入れということで、本会議の開催日ではなく、議場を見たり、あるいはこれまでですと議員との交流も含めて、鈴ケ森小学校の3年生の社会科見学の受け入れということで、実施日時が12月17日火曜日、3グループに分けていらっしゃるということで、時間は1グループ目が午前9時35分から10時5分、2グループ目が午前10時15分から10時45分、3グループ目が10時55分から11時25分、受け入れの人数は、児童が105名に及ぶ人数と引率者数名の予定ということで、この辺はうまく3グループでやりくりしていただいているということです。これまでの実績も含めて、詳細は今、調整中ということで、11月20日の議会運営委員会で詳細については再度ご案内をさせていただきます。

前回も割り振りを議員を中心とした議会側の体制ということで協力をお願いするかと思いますので、 次回また詳細を元にご依頼します。まずは日時をお知らせさせていただきます。

Oまつざわ委員長

ご発言が終わりました。ただいまの議長のご発言について、ご質疑等はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

Oまつざわ委員長

ないようですので、以上で本件を終了いたします。

(2) その他

Oまつざわ委員長

次に、⑵その他を議題に供します。

局長よりご説明願います。

〇大澤区議会事務局長

エレベーター点検でございますが、記載のとおり19日にございますのでご留意ください。

次に、今後の議会日程についてです。11月6日の総務委員会において、「令和6年職員の給与等に 関する報告及び勧告の概要」、また、文教委員会において、「令和6年特別区および東京都人事委員会 勧告等について」の報告がございました。

今後、職員団体との協議を経て条例改正となった場合、追加で議会運営委員会や本会議を開催する必要がございます。

具体的には、区長より審議依頼があった後になりますが、現時点で11月の最終週、25日の週での 開催が見込まれますので、ご承知おきいただければと存じます。

〇まつざわ委員長

説明が終わりました。

ただいまの説明について、何かご質疑等はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

Oまつざわ委員長

ほかにその他で何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

Oまつざわ委員長

以上で、その他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

次回の開催は、11月20日水曜日午前10時半からを予定しております。これをもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。 〇午後1時04分閉会